Ministry of Internal Affairs and Communications MIC

総務省

9月号

2017 September | Vol.201



総務省

2017 September Vol.201



発行:総務省 http://www.soumu.go.jp/

制作:株式会社KADOKAWA 編集:大矢麻利子 西上範生 アートディレクション: 片野宏之(Zapp!) デザイン: 柳田美樹(Zapp!)

CONTENTS

特集 平成29年版

情報通信白書が 公表されました

MIC FOCUS

国民視点の行政を実現する 行政評価局調査

MIC NEWS 01

平成29年 就業構造基本調査 働く人の明日をつくる。

MIC NEWS 02

敬老の日に「火の用心」の贈り物 住宅防火・防災キャンペーン

MIC NEWS 03

引っ越したら住民票を移しましょう

地方のかがやき

[富山県] 上市町



九谷焼の作家、山本恭代さんの 「色絵菊牡丹文皿」。繊細で彩 り豊かな絵付けが特徴的な器。 協力/暮らしのうつわ 花田 撮影/小林祐美



取材・文/葵和みどり

非常食はどのくらい備えるべき?

非常食に限らず、地震などに備えて普段か ら家庭用食料品を備蓄しておきましょう。最低 でも3日分、できれば1週間分が目安です。

特に必要なのが水。水は飲料のほか、調 理用などにも使います。1人1日おおよそ30程 度、1週間で21 ℓ程度必要です。非常時に火 を使えるカセットコンロとカセットボンベも必需 品です。ボンベは1人1週間で6本程度と考え ておきましょう。

そのほか、主食、主菜、副菜などバランス

よく1週間分を備えます。食べる量や嗜好、 高齢者、乳幼児、アレルギーの方など、家庭 の状況にあわせて準備してください。

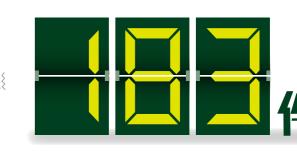
備蓄の際はチェックリストを作成し、賞味期 限を考えながら消費し、その消費した分を補充 していくことも大切です。また、お子さんが普 段食べ慣れていない非常食などは、万一のと きに問題なく食べられるかどうか心配です。賞 味期限が切れる前に一度試食してみるといい でしょう。

参考: 「緊急時に備えた家庭用食 料品備蓄ガイド」(農林水産省)

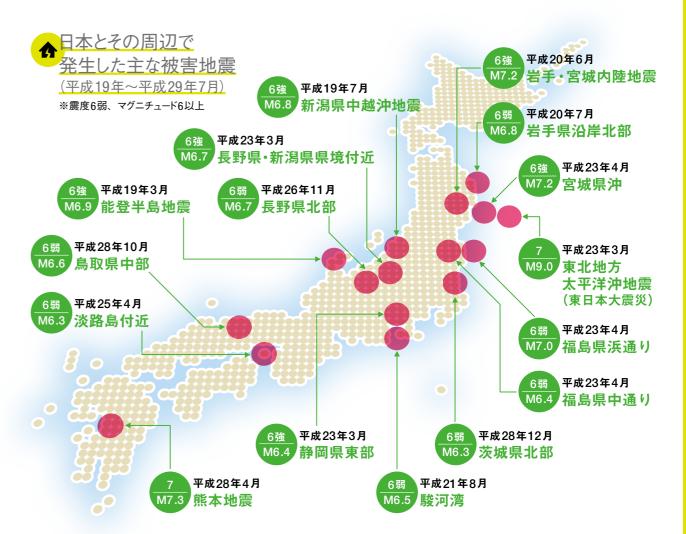
数から見える二

過去10年に日本と 震度5弱以上の地震 その周辺で発生した 震度5弱以上の地震

出典: 気象庁「震度データベース」







災害についての認識を深め、 9月1日の防災の日を含む 昭和35年に制定さ この機会に自分の 昭和57年から と定めら

震に絞って示しました。 ド6以上の被害地 「防災の日」です 人的あるいは物 地震などの

物につかまり 人が恐怖を

たび

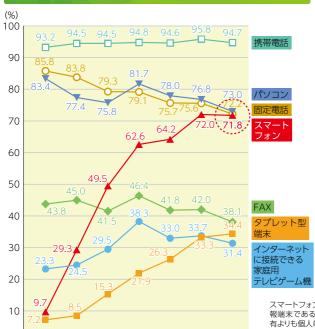
取材・文/葵和みどり September 2017 • MIC 2

第 1 部

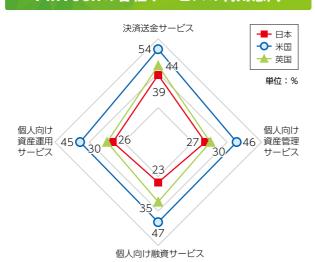
スマートフォン経済の現在と将来

の 両 国-期待される エコノ スマートフォンを活用なと遅れが目立っています。 活用度合い スマー 利活用による新たな価値創造が 成デー ビスを提供する企業側では、 に長く 別にみると、 ます。 する若年層の ネッ スマ ・ンタ ルが n なって タの蓄積が トフォン・ е ネッ シ ます。 ノォン・タブレットショッピングにおけ \mathcal{O} の はPCと比べ フォンを通じたサ h 英の両国と比)各種サ 10代と20代が ゃ シェ ます。 ンを活用す 利用時間を年代 倍超となって 進み、 ノリング をけ ビスに ると小 デ · 顕著 モバ る F ベ け つ の る タ

情報通信端末の世帯保有率の推移



FinTechの各種サービスの利用意向



9.7 8.5 スマートフォンの特徴として、1人が1台持つ情報端末であることが挙げられ、世帯単位での保有よりも個人単位での保有に着目することが適切である場合も考えられるが、ここでは、他の情報 通信機器との比較のため、世帯単位での保有率を担じているとのというとのとのでは、他の情報を記している。個人保有率は白書本文参照。

スマートフォンを介して消費した金額(直接効果)



スマートフォン利用者のネット利用時間 (平日1日あたり。2012 年と 2016 年)



特集

平成29年版

情報通信白書が公表されました

情報通信白書は、我が国の情報通信の現状や政策の動向について、国民の皆様の理解を得ることを目的に昭和48年から毎年作成しています。今回の白書では、特集テーマを「データ主導経済と社会変革」とし、データ主導経済(data-driven economy)の下での、多種多様なデータの生成・収集・流通・分析・活用による、あらゆる社会経済活動の再設計・社会の抱える課題の解決等について展望しています。

平成29年版 情報通信白書のポイント

第 1 部

特集:データ 主導経済と 社会変革

3章 第4次産業革命が もたらす変革

第4次産業革命の実現に向けた期待感は、日本では情報通信業において高いものの、国際比較を行うとデータ利活用への意欲で遅れが目立つ。同革命の前提条件としてルール整備と人材育成を最大の課題に挙げる日本企業は多いが、IOT 化と企業改革が同時進行する経済成長シナリオ(年平均2.4%)では、2030年時点で実質 GDP725兆円を達成と試算している。

第1章 スマートフォン経済の 現在と将来

スマートフォンの普及と利用時間増に伴い、スマートフォンを起点としたネットによるサービス消費は一層増加するとともに、企業側での生成データの蓄積が進み、データ利活用による新たな価値創造の可能性が高まっている。その一方で、米国および英国と比較すると、フィンテックやシェアリングサービスをはじめとした新サービスの日本の利用意向は低く、その底上げは今後の課題となっている。

第4章 社会的課題解決に 役立つICT利活用

生産年齢人口の減少と地方圏の人口流出といった社会的課題に対し、その解決に向けた働き方改革や地方創生においてICT利活用が貢献すると考えられる。現に、テレワークは労働参加率・労働生産性の向上に寄与している。また、観光客向けの情報発信やWi-Fi 整備等の観光振興策を行っている地方自治体では、インバウンドの増加をはじめとした成果を実感している。今後、テレワークをはじめとしたICT投資や、地方自治体におけるICTを活用した振興策が広がっていくことが期待される。

第**2**章 ビッグデータ 利活用元年の到来

改正個人情報保護法の施行(2017年5月)、官民データ活用基本法の施行(2016年12月)や、情報の自由な流通を巡る国際議論が進むなど、「ビッグデータ利活用元年」に向けた環境整備が進みつつある。日本では、一般利用者側でパーソナルデータの提供と理解が進む一方、不安感も根強い。データのセキュリティ確保や収集無効化等、個人と企業との認識ギャップの低下に向けた企業側の取組が必要。

第5章 熊本地震と ICT利活用

東日本大震災後の通信・放送インフラの強靱 化や、スマートフォンの普及・利活用の結果、 被災地域における情報伝達・情報共有に際 し、熊本地震ではICTが大いに活用。地震発 生時に情報収集に利用された手段は、携帯電 話、地上波放送についでLINEが3位。今後、 SNS 情報のビッグデータ解析(DISAANA)やLア ラートを通じた間接広報など、新たなICTツール の積極的な活用が期待される。

第2部

基本データと 政策動向

6章 ICT分野の 基本データ

総務省実施調査である情報通信業基本調査 や通信利用動向調査等の結果を中心に、我 が国ICT産業の市場規模、雇用者数や GDP 等の動向、ICTサービスの利用動向を示すデー タを幅広く紹介。

第7章 ICT政策の動向

我が国のICT政策の最新動向を、電気通信事業、電波、放送、利活用、研究開発、国際戦略等の分野別に、総務省の取組を中心に紹介。

「情報通信白書」のスマートフォン・タブレット用アプリと電子書籍を無料で提供しております。

「情報通信白書」アプリは、iOS、Android の各アプリストアにて無料で配信中です。 電子書籍は ePUB3形式にて、総務省情報通信白書ホームページからダウンロード可能です。 http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/index.html





MIC • September 2017

を 7 形のサ

おり、

り、それに伴う様々なの流通量が爆発的に増

な 増

タの

と企業の認識ギ

ップが

あ

ま

セ

ユ

リテ

確保や

提供す

き情報につ 収集時に企業が

いて、

個人

提供・ 個

個人に

人情報

ゃ

ソナル

デ

タ

元年」

となる可能性があり

ます

お

「ビッグデ

タ利活用

ピ

クを迎えるとい

う

意味に

定の段階に達

国内外の

議が論一

基本法や改正

報保護法と

年は、

つ

)環境整備

る制度・

等

 \wedge

の

意識が

ようで

「 モ ノ

が

1

ンタ

ネッ

5

R² = 0.91

分析結果に

基づく制御

新たな価値の創造

課題解決

データを基に分析

利活用サービス

労働力不

0

をはじ 2 企業改革が不可欠です。 億個に達す 展 が 需 つくには、 2 関連の投資や 0 る 0 要 創 3 めとした た場合、 ゃ 0 2 る見込みです。 0 供給面では . の 企 年時点で3 実質 も が経済成長に 一業改革 サ イス数も急増 0 あ 0 G げ () ビス投っ D ま 等 る 0 可 つ Α 加

激増するデータ流通

現実世界へのフィードバック

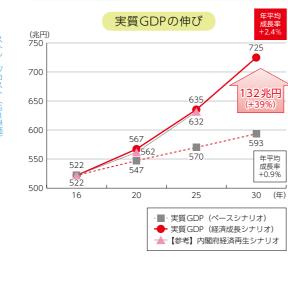
が

材育成、 が高く、 さらに、 端末等の 業は、 革命 備に係る課題に 第4次産業革命に向け な価値が創出され グデ ま の実現に向け、 た、 ネ の期待が高ま 我が国は、 ッ タ収集が可能にな トワ ンフラに対する意識 タ流通や連携に係 による解析で つ ます いて、 クの標準化 標準化、 って た環境整 海外企 ſ,

ます 6)

化で低コストによるビ 第4次産業 新た

IoT化のインパクト



※未来投資戦略(2017年6月)における「第4次産業革 命」と「Society5.0」の関係に関する記述

中長期的な成長を実現していく鍵は、近年急激に起きて いる第4次産業革命 (IoT、ビッグデータ、人工知能 (AI)、ロボット、シェアリング・エコノミー等) のイノベーションを、 あらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、様々な社会課題を解決する「Society5.0」を実現することにある。

IoTデバイス数と スマホ出荷台数の推移及び予測

── 月間トラヒック量 (PB) ── ストレージコスト (GB単価)

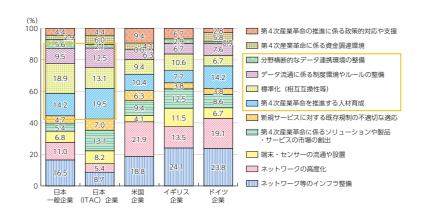
-タの変換・抽出等

サイバー空間

データを送信



第4次産業革命に向けた環境整備に係る課題



自治体のオープンデータ化の取組・企業のデータ利活用の状況

破棄の仕組

みにつ

いて、

プが大きくなって

ます。 特にギ デ

利用者には、

個人情報

などの

)提供につ

ビス

便益享受の

ため

む

を得な

る

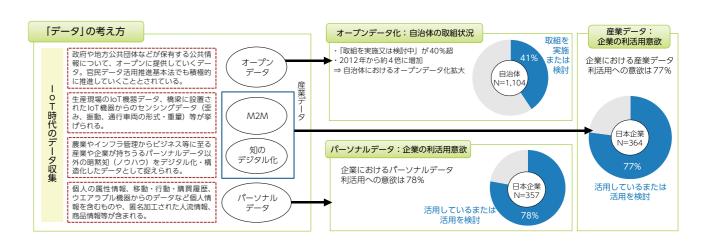
の ゃ

流出

不正利

の警戒感の

>層が見ら



パーソナルデータ提供時に 企業が提供すべき情報

要があ らデ 安全性との 民の不安と

ランスをとり

なが

Ō 業の

ギ

ツ

プを解消

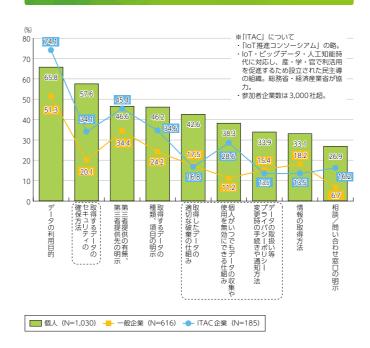
タ利活用

)推進を

[る必

今後

活用意欲と国



個人情報等の提供に対する個人の認識

コメント例(情報の提供に対してポジティブ)

- ✔ 自分の場合は個人情報の件は気にはなりますが、利便性と天秤にかけ た時、ネット利用による便利さが勝る。
- ✓ ショッピングサイトなどは<mark>ある程度しょうがない</mark>と思う。しっかりセ キュリティをかけて流出しなければ特に気にしていない。
- ✓ 個人情報を渡してサービスを受けている、ギブ&テイクだと思う。



コメント例 (情報の提供に対してネガティブ)

- √ ある程度は仕方ないが、その情報を元に広告メールや情報流出等、不
- **′個人情報の管理**がどのくらいきちんとされているか確認できないので
- √ どのような個人情報が何の目的で利活用されているかによるが、悪用

MIC • September 2017 September 2017 • MIC ぶ共通基盤でも 治体と通信・対

であるLアラートもか送事業者等をは

ビッグデー

タ解析

 $\widehat{\mathsf{D}}$

S A

災害発生時

などに

ニーズ等に関するS

N S 情報

め

今後は、

鮮度が高い

被災者の

の設置等が実施されま

熊本地震とICT利活用

上波放送、

NE等が情報収

活用されました。 プリ等も情報伝達・

地震発生時は、

携帯電話、

は小規模にとどまりま

した。

ま

SNSやイン

ター

ネッ

情報共有に

トフォ

ンの普及によ

本地震では通信手段の利用制限

東日本大震災後の通信・

強じん化により、

集の手段として多く利用され

した。

社会的課題解決に役立つICT利活用

認めら る割合も減少 て外国人旅行者が 観光振興策による環境改善が して 、おり、 困 5 たと答え 沿体

されて ク導入により、 のうち約8割以上が、 入した企業は約6割であ 労働生産性向上を目的として導 上高の拡大等につ テ レワ います ク導入企業の 目的とする効果 ながると期待 テレワ Ŋ Š ち

に加えて労働生産性の向上や 業員が増加傾向にあり ワ テ クは、 ク導入企業で 労働参加率の ます。 は、 向 売

立つと考えら となる働き方改革 この 影響が顕著になっていまえるており、特に地方圏で 伴う経済の C T な課題の解決に ます。 の 利活用が役に や地方創生に 必要

頃の縮小を課題としては生産年齢人口の減少

被災地域における情報伝達・情報共有とICTの役割

通信・放送インフラの強じん化による安心・安全の実現

供や、

避難所

 \wedge

の

特設

W

0

0

A P

Α

П

の

る

設備増強が 効果を発揮

東日本大震災の教訓を踏まえた強じん化が奏功し、被災地の放送・通信インフラは疎通に大きな支障を来すことなく、停波 した基地局でも携帯電話では2週間以内に、放送では72時間以内に復旧し、被災地における多くの住民のコミニュケーショ ンや自治体・企業等の業務継続を支えた。その成果も踏まえ、引き続きインフラ強靭化の推進が望まれる。

や携帯電話充電器の貸与等が行は、公衆無線LANの無料開放避難時のICT環境について

ついては、

被災者の通信接続手

われま

した。

公衆無線.

L A

Ν

携帯電話事業者などによ段としての利用を目的とし

スマートフォンの普及による多様な情報ニーズへの対応

情報収集の手段 としてLINEが3位

東日本大震災以降急速に普及が進んだスマートフォンは、通話や携帯メール、LINE をはじめとした SNS やインターネットアブ リ等の活用により、多様な情報ニーズに応え、その有用性が評価された。耐災害性の高い利用環境の整備(例. 災害時 の公衆 Wi-Fi 無料開放や携帯電話充電器の貸与等)も必要といえる。

避難時等におけるICT利用環境の充実

災害時 Wi-Fi の 利用が進展

「00000 JAPAN」として九州全域で最大約55,000の AP の利用開放や避難所でのタブレットを活用した情報集約など、ICT の積極的な活用により、効率的な情報共有が行われた。「00000 JAPAN | を「知っていてかつ利用した | のは23% であった。 一方、設置対応などに必要な避難所情報の連携、具体的な利用シーンを想定した ICT の活用など迅速かつ柔軟な災害時 運用が課題である。

新たなICTツールの積極的な活用と期待される効果

SNS情報やビッグデータの積極的な活用(DISAANA/D-SUMM)

新たな情報収集 手段の可能性

自治体においても、被災者ニーズなどを SNS から直接収集できるビッグデータツール (DISAANA、D-SUMM) の活用が効果 的と考えられる。

LアラートとL字型画面やデータ放送を活用した間接広報

Lアラートの 有用性

復旧期には、L 字型画面やデータ放送などを含む地上波放送による間接広報を回答者の45%が有用と評価した。利便性 を高め、効率的かつ効果的な情報発信・伝達を行うために、Lアラートの情報入力機能や情報発信体制等の改善を図りな がら、同基盤を活用した間接広報の実効性を高めることが求められる。

マイナンバーカードを活用した災害時の本人確認

災害時における マイナンバーカード 災害時における個人情報の取扱に関する課題として、個人情報の提供の煩雑さや手書きによる収集の弊害が指摘されてい る。これらの課題を解決し、より簡便に情報管理を行うために、マイナンバーカードを活用した本人確認手段などが考えられる。

被災時における業務継続とICT

クラウドの活用は 4割弱

業務継続への自治体・企業等の意識は高まり、自治体、企業では全ての回答団体がデータのバックアップを実施。一方で クラウドを活用している団体は36.1%にとどまった。また、費用負担が生じる具体的な取組についてはシステムの冗長化に ついて複数拠点を持つ企業では46.2%が実施していたのに対し一拠点の企業では対策実施は25.0%など組織の規模によっ て対応・実現範囲が異なる。そこで、共通基盤の整備・運用をはじめ、多様な組織がICTを活用し、社会全体の耐災害 性を高めていくことが期待される。

テレワーク導入と従業員増加率の **Diffusion Index**

体 H P 割が、

の多言語化を行

って

ſΊ

公衆無線

N

環境に

つ

取組として、

自治体全体の

約 3

無線

Ā

Ν

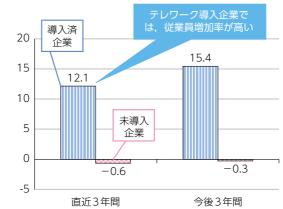
の設置や

自治

を得たとして

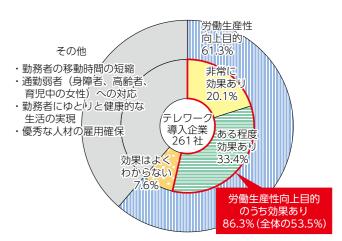
ます。

ウンド観光客に向けた



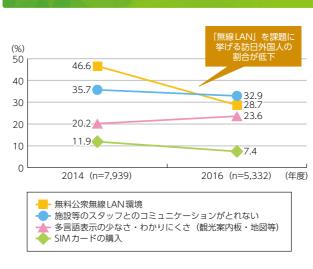
※ Diffusion Index:「従業員増加」と回答した企業の割合から、「従 業員減少」と回答した企業の割合を引いたもの

企業におけるテレワークの導入目的



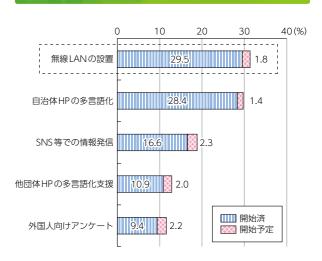
※「労働生産性向上」とは:定型業務の効率性の向上 業務の付加価値・創造性の向上

訪日外国人が旅行中に困ったこと



出典:観光庁調査結果より作成

地方自治体の観光振興の取組



※地方自治体アンケート:全自治体が対象。1,104団体から回答 (有効回収率61.7%)。

MIC • September 2017 September 2017 • MIC 8



最近勧告等を行った主な調査テーマ

調査名	勧告等対象機関	勧告等年月日
申請手続等の見直しに関する調査 一戸籍謄本等の提出が 必要とされる手続を中心として一 12ページで紹介	金融庁、総務省、財務省、 厚生労働省、 農林水産省、国土交通省	平成29年3月28日
土砂災害対策に関する 行政評価・監視 13ページで紹介	内閣府、総務省、 文部科学省、厚生労働省、 国土交通省	平成29年5月26日
森林の管理・活用に関する 行政評価・監視	農林水産省、経済産業省、 国土交通省、環境省	平成29年7月4日
高速道路における逆走防止対策の 推進に関する調査	国土交通省	平成29年7月7日
グローバル人材育成の推進に 関する政策評価	文部科学省	平成29年7月14日
買物弱者対策に関する実態調査	内閣府、総務省、 厚生労働省、農林水産省、 経済産業省、国土交通省	平成29年7月19日
貸切バスの安全確保対策に関する 行政評価・監視	国土交通省	平成29年7月28日

※平成29年8月1日時点

このほか、現在調査中のテーマ及び最近フォローアップを行ったテーマについては、 行政評価局のホームページにて公表しています。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/hyouka_kansi_n/index.html

国民視点の行政を実現する 行政評価局調査



行政評価局調査とは?

行政評価局が、出先機関(管区行政評価局・行政評価事務所)を活用して各府省の業務の現場を調査することにより、 政策効果や各府省の業務運営上の課題を実証的に把握・分析し、その結果を基に、関係府省に改善方策を提示する ことで、よりよい行政の実現へつなげていくものです。

基本的な調査のプロセス

①調査テーマの選定

政策評価審議会 において取りまと められた「中長期 的な考え方」を踏 まえ、収集・整理・ 分析した情報に 基づき、調査テーマを選定

②実地調査の実施



本省行政評価局、管区局・事務所において、実地調査をし、実態把握、原因分析、改善方策等の検討を行い、結果を取りまとめ

③ 改善事項の指摘(勧告等)



調査結果及び勧告事項について、総務大臣から閣議の場で、関係大臣に適切な改善措置を要請、

④ 指摘後の改善状況の検証

勧告に基づく改善措置 の状況及びその効果に ついて、6月後、1年6 月後の2回にわたりフォ ローアップを実施(注)

(注) 改善が不十分な場合、 3回目のフォローアップや再 調査を実施

※ 必要に応じ、特定課題に重点化した調査 (コンパクト調査) や、機動的な調査 (臨時調査) を実施 ※ 管区行政評価局・行政評価事務所では、地域の行政上の問題について、「地域計画調査」を実施

11 MIC • September 2017 • MIC 10

土砂災害対策に関する行政評価・監視

_ 勧告日: 平成29年5月26日 _ 勧告先: 内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省

背景等

- ●土砂災害は過去 10 年間で、年平均約 1,000 件発生。平成 26 年の広島市での土砂災害では、多数の死者を 伴う甚大な被害が発生
- ●土砂災害対策の推進に当たっては、ハード対策とともに警戒避難体制の整備等ソフト対策も重要。ソフト対策 については、土砂災害防止法(平成12年法律第57号)に基づき、基礎調査の実施、土砂災害警戒区域等(以下「警戒区域等」という。)の指定、警戒避難体制の整備等を推進
- ●他方、広島市での土砂災害では基礎調査や警戒区域等の指定の遅れなどの課題が指摘され、国も土砂災害防止法の改正等の対応を実施
- ⇒ 土砂災害対策の推進を図る観点から、国並びに都道府県及び市町村のソフト対策の実施状況を調査

主な調査結果

- ①警戒区域等の 早期指定の推進
- ●一定の開発制限の対象になる「特別警戒区域」 指定予定地
- ⇒2年以上未指定 〈9都道府県・ 約1万4千か所〉
- ②警戒避難体制の 整備
- 警戒区域等の指定後速やかに作成すべきハザードマップ⇒区域指定後、速やかに作成せず〈8市町で未作成等〉
- 警戒区域等で毎年1回以上 実施すべき避難訓練⇒実施方法の理解不足等で、 過去3年間未実施〈4市町〉
- ③要配慮者利用施設における 安全確保対策の的確な実施
- 土砂災害のおそれのある箇所に 新設された施設 (抽出 98 施設)⇒地方公共団体から新設申請時に 計画検討要請等なし〈41 施設〉
- 施設で行うべき避難計画の策定と 避難訓練(抽出 78 施設)
- ⇒施設の理解不足で、未実施〈55施設〉

主な勧告の内容

特別警戒区域の長期 未指定地について、都 道府県の指定に向け た取組状況の把握・ 助言

市町村に対し、

- ■区域指定後、順次ハザー ドマップを作成するよう に要請
- 避難訓練の具体的な実施方法の提示等により 積極的な実施を要請

都道府県・市町村に対し、

- 新設申請者への計画検討要請等を周知徹底
- 施設における避難計画の策定 や避難訓練等を促進するため の取組を推進



申請手続等の見直しに関する調査 -戸籍謄本等の提出が必要とされる手続を中心として・

勧告日: 平成29年3月28日 勧告先: 金融庁、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省

背景等

申請手続等は、申請者の負担軽減の観点から不断に見直すことが必要であり、総務省においても見直しの推進に継続的に取り組んでいる。国民から、以下のような要望あり

- ●戸籍謄本(又は戸籍抄本)の提出に代えて住民票の写しの提出を認めてほしい
- ●相続時には複数部数の戸籍謄本等が必要となり交付手数料がかさむので、提出した戸籍謄本等を返却してほしい(行政相談委員の意見)

戸籍謄本等は、多くの申請手続等で共通的に提出が求められているが、以下のような現状

●住民票の写しと比較して一般的に交付手数料が高額である、本籍地と住所地が異なる場合には郵送による交付申請を行う必要があるなど取得に手間がかかる、身分事項などいわゆる機微情報が記載されている等の事情がある●相続時に必要とされる多くの手続の中には、提出された戸籍謄本等を申請者に返却している手続と、返却していない手続あり

主な調査結果

- ①本人確認等のために必要としている 戸籍謄本等の提出の見直し
- 住民票の写しで本人確認等が可能
- (申請者全員ではなく) 氏名等の変更があった者のみ 戸籍謄本等を求めれば足りる

②相続時に提出する戸籍謄本等の 返却の推進

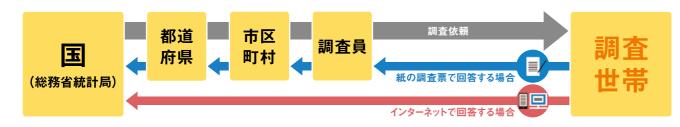
- ●法令等に根拠がない等の理由で戸籍謄本等を 返却していない
- ⇒ 法令改正等を行うことで可能

主な勧告の内容

- 戸籍謄本等の提出を不要とすること (14 手続)
- 該当者のみ戸籍謄本等を求めること(26 手続)
- 戸籍謄本等を返却すること(17手続)



調査はこのような流れで行います



●8月下旬~9月上中旬

- ✓ 調査員が調査対象となる地域にお住まいのすべての世帯を訪問し、 平成29年就業構造基本調査のお知らせを配布します。
- ✓ マンション、アパートや自治会などに、就業構造基本調査の趣旨とその実施への ご理解を得るため、掲示板やエレベーターに広報用ポスターの掲示を依頼します。

●9月下旬から

- ☑ 調査員が調査をお願いする世帯に調査書類を配布し、調査への回答を依頼します。
- ✓ パソコンやスマートフォン・タブレット端末を使って、インターネットで回答できます。

●10月上旬から

- ☑調査員が調査世帯を改めて訪問します。
- ▼紙の調査票での提出がある場合は、調査員が調査票を回収します。



調査員は都道府県知事または市区町村長が発行した 「調査員証」を必ず携帯しています

- ☑ 調査員は、都道府県知事または市区町村長が任命した特別職の 地方公務員です。
- ✓調査員が皆様のお宅を訪問し、調査票の記入のお願いや、ご記入いただいた調査票の回収および記入状況の確認を行います。



かたり調査にご注意ください

- ▶ 政府の統計調査をよそおった不審な訪問者や、不審な 電話・電子メールなどにご注意ください。
- ▶ 不審に思った際には、回答しないで、速やかにお住まいの都道府県または市区町村にお知らせください。

個人情報は厳重に保護されます

▶ 調査により集められた調査票の記入内容は、統計法によって厳重に保護されています。



(テ調査に関する詳しい情報はこちら http://www.stat.go.jp/





平成29年

就業構造基本調査

働く人の明日をつくる。

総務省統計局では、都道府県および市区町村を通じて、平成29年10月1日現在で 「平成29年就業構造基本調査」を実施します。

8月下旬から、調査対象となる地域にお住まいのすべての世帯に調査員が訪問します。

③統計法に基づき5年ごとに実施する国の重要な統計調査です

④日本の就業・不就業の実態を明らかにする調査です

調査をお願いする世帯は無作為に選ばれます

全国のすべての世帯について調査を行うには、多くの費用と時間と人手が必要になります。そこで、この調査では統計理論に基づき、一部の世帯を全国からかたよりなく選び、調べることによって、日本全体の姿を推計する方法を採用しています。

調査地域は、総務省統計局がコンピューターによって無 作為に選びます。また、調査をお願いする世帯についても、 こうして選んだ地域から無作為に選びます。

調査をお願いする世帯におかれましては、正確な統計を 作成するために、調査へのご回答をお願いします。





高齢者を住宅火災から守るために



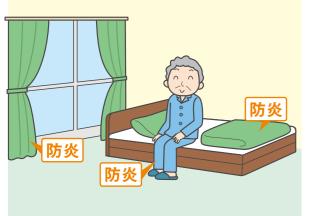


住宅用消火器等を 用意しましょう



火災を小さいうちに消すために

火災が発生したときに「消火器」で初期消火を行うことは、被害を最小限に食い止めるためにも非常に重要です。ただ、「消火器」というと「大きいから置く場所がない」「重くて火事の時にうまく使えるか不安」と思っている方も多いのではないでしょうか。消火器には、小さくて軽い「住宅用消火器」や、スプレー式で高齢者でも扱いやすい「エアゾール式簡易消火具」といったものも販売されています。特に高齢者がいるご家庭には、このような器具を備えておくことをお薦めします。



住宅用火災警報器を点検しましょう

早く知る

逃げ遅れを防ぐために

住宅火災で死者が発生する要因のうち多いのは、発見が遅れ、気づいた時は火煙が回り、既に逃げ道がなかったと思われる事例です。このようなことを防ぎ、火災の発生を早く知るために、現在、各自治体の火災予防条例で寝室や台所等に「住



防炎品を使いましょう



寝具、衣類、カーテンからの火災の拡大を防ぐために

死者が発生した住宅火災で、最も多い出火原因は、たばこによるものです。なかでも寝たばこにより発生した火災で多くの死者が発生しています。また、調理中に、コンロの火が衣服に燃え移ることにより亡くなる高齢者もいます。このような火災による死者を減らすため、枕・布団などの寝具やパジャマやエプロンといった衣類に燃えにくく作られた「防炎品」を使用することをお薦めしています。また、カーテンやじゅうたんなども「防炎品」であれば、万が一火災が発生しても、急激に火炎が拡大するのを防ぐことができます。車やバイクのボディカバーなども同様に「防炎品」を使用することが、放火による火災の拡大防止に大変有効です。

お問い合わせ

冷総務省消防庁予防課予防係

TEL: 03-5253-7523 https://www.fdma.go.jp/html/life/juukei.html



MIC NEWS SEPTEMBER 2017

敬老の日に「火の用心」の贈り物

住宅防火・防災キャンペーン

昨年発生した住宅火災における死者のうち、約7割が65歳以上の高齢者となっています。 高齢化の進展とともに、高齢者の住宅火災における死者の増加が懸念されています。



「消太(しょうた)」

9

住宅防火・防災キャンペーンとは

近年の住宅火災の死者に高齢者が多いこと、また今後も高齢化の 進展が予想されることから、総務省消防庁では、住宅火災から高齢者 を守るため、敬老の日を中心に、改めて高齢者に火災予防を注意喚 起するとともに「住宅用火災警報器」や「住宅用消火器」または「防

炎品」等をプレゼントしたり、設置されている住宅用 火災警報器の点検を高齢者の代わりに実施すること等 を推進する「住宅防火・防災キャンペーン」を展開し ています(キャンペーン期間:9月1日~9月21日)。

大切なおじいちゃんやおばあちゃんが火災の被害に 遭わないよう、今年の敬老の日は、身近な防火対策 を考える敬老の日にしてみてはいかがですか?

を は 全 防火・防災 キャンペーン 9月1日 日本 2月1日 日本 2

高齢者の占める割合

55%

住宅火災における死者数の推移

1,023

(平成19年~平成28年の10年間)

死者数(人)

1,200

1,100

1,000

900

住宅火災における死者数

高齢者(65歳以上)が占める割合

70.5% 69.5% 69.9% 70% 66.8% 69.9% 66.8% 66

平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成24年 平成25年 平成26年 平成27年 平成28年

引っ越して3か月経たずに選挙があるときの投票方法

国政選挙では、旧住所地に3か月以上住んでいれば 投票日当日に、旧住所地の投票所に行って投票するか、投票日前でも旧住所地の期日前投票所に行って期日前投票することができます。

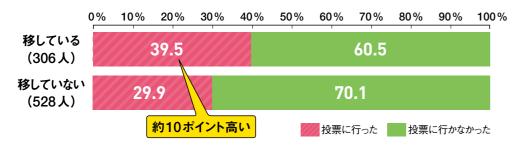
選挙期間中に旧住所地に行くことができない場合、 不在者投票を活用できます(手続きについては下図をご覧 ください)。

※都道府県(市区町村)の選挙においては、当該都道府県(市区町村) の区域外に転出した方は当該選挙の投票はできません。

不在者投票の手紀 1. 投票用紙等の請求 「不在者投票請求 市区町村によって 書・宣誓書」に必要 は、オンラインで請 事項を記入のうえ、 求できます。詳しく 選挙人名簿に登録されている市区町村の選挙管理委員会 郵送してください。 は選挙人名簿に登 録されている選挙管 理委員会へお問い 2. 郵送されてきた投票用紙等の受取り 合わせください。 注意 不在者投票証明書は (内封筒と外封筒)投票用封筒 崩在 不在者投票 開封せずに 用紙 見本 見本 見本 そのまま持参すること! 投票用紙にあらかじめ 記入しない! 行きやすい市区町村の選挙管理委員会 具体的な場所は選挙管理委員会に確認ください。 3. 不在者投票 から、選挙人名簿 不在者投票証明書、投票用紙、投票用封筒を職員に提出後、本人確認のうえで、以下の手続きを行います。 に登録されている選 挙管理委員会に郵 投票用紙への記記 送するため、その 所在地が分かる資料 (郵送されてきた際 の封筒等)を持参 してください。

18歳選挙権に関する意識調査の概要

総務省が行った平成28年の参議院選挙における意識調査では、親と「一緒に住んでいない」人のうち、住民票を現住所に「移している」人の方が、投票した割合が約10ポイント高い。







引っ越したら 住民票を移しましょう

進学や就職などで引っ越しをされた方は、原則、現在住んでいる場所が住所地になります。 住民票は、選挙人名簿などの各種の登録や行政サービスにつながる大切な情報なので、必ず移しましょう。

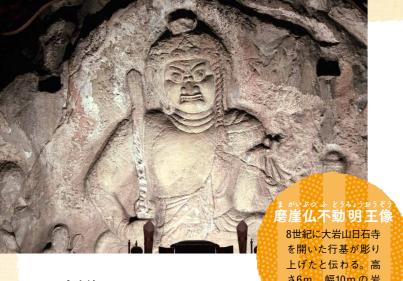
簡単な手続きでできます



転入届の際には、記載事項の変更のため、マイナンバーの「通知カード」や 「マイナンバーカード」(個人番号カード)をお忘れなく!

引っ越しをされる方は注意が必要です

選挙で投票する場所は、原則として住民票のある市区町村です! 異なる市区町村に転出した方で住民票を移していない、 または住民票を移して3か月経過していない場合、新しい住所地で投票できません。



六本滝



明治元年に作られた。高さ5.5mから流れ落ち る滝に打たれれば六根(眼、耳、鼻、口、身、 心) が清浄になるとされる。



宮川の大けやる 若杉の日吉神社の境 内にある巨木で、高 さ**41m**、幹回り9m ある。昔、上市に向 かう行商人たちが目 印にしたという。

ニホンカモシカ

国の天然記念物に指定されて おり、上市町で行われるエコツ アーではよく出現する。また、 森ではムササビやニホンザルに 出会えることも。



さ6m、幅10mの岩 に彫られている。

せんがんけい **千巌渓**

無数の岩の間を清 流が縫うように流 たまけい 滝渓とも呼ばれる。

名水を活かしたそう

め

W

日石寺の門前の名物は

Ш

菜や

標高2999m。日本の 山では数少ない氷河が 確認された山でもある。 平野から望むその姿 は季節や時間によって 刻々と表情を変える。

_{あなんたん} 穴の谷の霊水

全国から寄進された 石仏が並ぶ参道の 先にあるのが薬師 如来堂。その奥の 洞窟から湧き出す 水は万病に効く霊 水とされ、全国から 多くの人が集まる。



富山地方鉄道本 線の駅。すべて の電車がスイッ チバックを行い、 方向を変えて出 発する。

> 里芋などの野菜がよく育ち、 かな水が流れ下る平野では米や



シルクロード経由

の陶磁器やロシア のイコンなどを多 数所蔵・展示して いる。立山連峰を -望できる休憩ス ペースがある。

が整備された今では、 キングコースも整備されています。 気軽に大自然を満喫できるトレッ から数十分で山懐に入れるうえ、



剱岳の山域は、

かつて人を寄せつ

しても登頂できなかったと伝わる 弘法大師がわらじ千足をつ

ばんばじま そう **馬場島荘**

剱岳の登山基地であ る馬場島の公共の宿。 地元で採れた山菜の 天ぷらが乗ったそばが 評判。近くには美しい 林の中でバーベキュー ができる場所も。

大岩山日石寺や眼目山 立 山寺まおいわきんにっせき じんがんもくざんりょうせん じ岳です。 山麓の深い森の中には、

信仰の対象とされてきた霊峰剱

のシンボルであり、

古来より

岳

ひときわ気高い姿を見せるのが町 には立山連峰がそびえています。

そんな歴史を持つ町の東南部



第三若杉踏切

地域の宝を

活かす町

剱岳に抱

町の各所に剱岳の絶 景を眺められるポイン トがある。第三若杉 踏切はその1つ。映画 『RAILWAYS 愛を伝え られない大人たちへ』 にも登場した。

町の花:リンドウ 役場所在地:富山県 中新川郡上市町法音寺 1番地

名水の恵みを受ける土地剱岳がもたらす大自然と 富山県の東部に位置する上市

地帯における商業の町として大い 海の幸が運び込まれ、 海と山をつなぐ平 里の

にある上市には山の幸、

新潟県 富山県 石川県 岐阜県

上市町 DATA

人口: 21,095人

(2017年8月1日現在)

面積: 236.71 km2

町の木:トガ

西田美術館

日石寺の藤水」などの名水となっは「穴の谷の霊水」や「大岩山 て町の各所に湧き出し、 る3000m級の山々からの水流 剱岳が束ねるようにして連な 町の中心 また豊

取材・文/下境敏弘 撮影/島 誠

りの歴史を今に伝えています といった由緒ある寺院があり

21 MIC • September 2017

町 上市町エコッ リズムとは、 で活かす観 価 値 ム推進全体構想〉 値が理解され、 4 目を向 保全されるよう け て活かす活動

く伝えることを通じて、 こあり、また地域の魅力を広文化などの資源を活かす観

上市町観光協会事務局長の澤井俊哉さんは、 マーシャル諸島の政府観光局で働いた経験を活 かし、プロモーションやツアー造成、教育との 連携に取り組む。

合わせてエコツー にしていくものです 推進協議会」が発足。 ノラン作りも行いました。 平成26年度には 平成23年度に「観光元年キッ げてエコツア 的なエコツー 上市町雇用創造協議会を立ち 人や民間の組織、 厚生労働省の委託事業によ 同協議会がまとめた 平成24年度から、 リズムの手法を導 ガイドの養成と 「上市まちの 行政が力を 今年2月

を用意しています。 食など地域の魅力的な素材を活 域の1つとなっています したエコツアーの各種プログラ 自然や歴史文化、 中には、

文部科学大臣および農林水産大 が環境大臣、国土交通大臣、 リズム推進全体 全国12の推進地

ガイド養成講座を受講し、エコツアーのプログ

ラムを作ったエコツアーガイドの平野妙子さん

進法に基づく、 臣に認定され

エコツ

町エコツー

(左)と野澤和子さん(右)。



チームで歩き回り、各 所のポイントで指定さ れたポーズで写真を撮

基地上 大岩、 ここを活用し 馬場島という Ź 「ぷちみそ 認定さ 5 法人

ことを町の人にも伝えていきたい んは「キャンセル待ちになるほど 3エリアがあり、 人気のツアー 加えて上市町にはN 魅力ある資源の地域だという 林セラピーソサエティか 上市町観光協会の澤井俊哉さ など個性的なもの

と意気込んでいます。

エコツアーには山岳信仰の流れをくむ祈りの文化 を知るプログラムも (左)。森林セラピーには森 の中でのウォーキングやレクリエーションなど多彩 なメニューがある (上下)。

Column フォトロゲイニング

町をあげた大会で観光客を誘致し 町の魅力をアピール

フォトロゲイニングは、地図を頼りに得点が割り当てら れたチェックポイントを探して、時間内に獲得した合計ポ イントを競う日本生まれのスポーツ。上市町では、2015 年度から大会を開いており、今年は10月9日に「フォトロ ゲイニング上市まちのわ2017」を開催する予定です。上 市町の大会は、地元企業が自社商品を賞品として提供 したり、商店が協力店となって試食品を提供したり、地 域が一体となって盛り上げるのが特徴です。



7月初旬に開催された「ぷちフォトロゲイニング大会」の参加者。こ の日は地元の中学生や役場の新人職員など6チーム19名が参加した。



九宝茶を手にする「つるぎの味蔵」の店長の山下絵里 さん。「パッケージは、置薬で知られる越中の売薬さんを イメージして昔ながらの薬の包み方を参考にしました」

継続していこうと一致団結し、 区切りを迎えましたが、 たな町の特産品・土産物の開発 の有志たちは、この先も活動を

開しました。

の特産品の開発も視野に入れ、

を行うなどの活動を展

にとどまらず、

上市町ならでは

の養成を行いましたが、

山菜やキノコなどの森の恵みを活 を務める株式会社上市屋では、

町の人にとっては、

どこにで

用創造協議会は、

エコツア

ー ガ イ それ

平成24年12月に発足した雇

セミナー受講生の1

人が代表

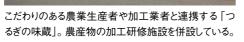
雇用創造協議会は3年間で一

の駅 らアイデアを得たもの。 の地方に今も伝わる薬膳文化か 発も行っています。 は町のものですが、 にあたっています。 ションズが指定管理者として運営 議会のメンバーが立ち上げた株式 を凝らしたさまざまな商品をと まとめて販売するのが つるぎの味蔵」 スとして9種類の茶葉をブ したお茶です。 とも呼ばれるメグスリ ・コミュニケー です。 雇用創造協 「千里眼 里山 建 物

料にしたドレッシングを製造した も生えているワラビやズイキを原 ところ人気になりました。

こうしたこだわりを持ち工夫 九宝茶は、こ同社は商品開







地域を見つめ直すことで、





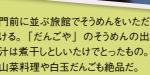
Column 町の名物

森の中の寺を参拝したあとに 清らかな湧水で仕上げたそうめんを

古くからの名物がそうめんです。かつて日石寺の僧兵 たちが精進料理として食していたとされ、一般の人が参 拝するようになると、門前の休憩所が振る舞うようになり ました。使用されるそうめんは3年寝かせて熟成させたも の。冷たい湧き水にさらして作ることで強いコシが生まれ ます。寺院の森からの風が通り抜ける座敷でいただくそう めんは格別です。毎年7月1日には日石寺の境内で「大 岩滝開きとそうめん山菜まつり」が開催されます。







上市町の 取組2

新

な名産品

を

Þ

開発

〈里山の駅

つるぎの味蔵〉

町

資

源を活用

23 MIC • September 2017

